

平成30年県民意識調査

日頃県政の推進につきまして、御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、宮城県では、東日本大震災からの一日も早い復興を図るため、10年にわたる復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」を平成23年10月に策定し、ふるさと宮城の再生と更なる発展に向けて、全力で取り組んでいるところです。

この調査は、県が行う取組について、県民の皆様の認知度・関心度・重視度・満足度、優先すべきと思う施策や復旧・復興の実感などをお聞きするものです。県では、その結果を基に計画の着実な推進を図るとともに、今後の施策や県政運営に反映させたいと考えております。

お忙しいところお手数をお掛けいたしますが、この調査の趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようお願いいたします。

平成30年11月

県民の皆様へ

宮城県知事 村井嘉浩

◆ 調査対象者

県内にお住まいの18歳以上の方4,000人を、選挙人名簿等から無作為に抽出させていただきました。

◆ 調査基準日

調査票は、平成30年11月1日時点でお記入ください。

◆ 調査回答の方法

調査をお願いした御本人（封筒の宛名となっている方）がお答えください。

なお、記入の際は、濃い鉛筆、ボールペンなどを御使用ください。また、一旦記入した内容を訂正する場合は、方法は問いませんが、訂正後の回答がはっきり分かるようにしてください。

◆ 記入いただいた調査票について

記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れ、12月17日（月）までに、切手を貼らずにそのままポストに投函してください。

なお、調査は無記名とし、かつ、調査結果は統計的に処理するとともに、調査目的以外には利用いたしませんので、皆様の率直な御意見を記入くださいますようお願いいたします。

◆ 調査結果について

この調査の結果は、平成31年3月頃に、県のホームページ（<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seisaku/>）や県政情報センター、各地方振興事務所及び各地域事務所の県政情報コーナー（仙台地方振興事務所は除きます。）、議会図書室（県議会庁舎）でお知らせします。



調査に関するお問合せは、こちらまでお願いします。

宮城県震災復興・企画部震災復興政策課行政評価班

〒980-8570 仙台市青葉区本町3-8-1

電話：022-211-2406

ファクシミリ：022-211-2493

電子メール：seisakug@pref.miyagi.lg.jp

◆ 調査票の構成及び記入の仕方

調査票の構成

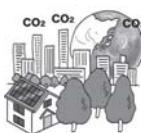
- 1 あなた御自身のことについて (3ページから5ページまで)
- 2 宮城県震災復興計画(※)について (6ページから22ページまで)
- 3 宮城県の復旧・復興の進捗状況について (23ページ)
- 4 テーマ別項目について (24ページから27ページまで)
- 5 今回の調査に対する御意見について (28ページ)

※ 宮城県震災復興計画の概要については、県のホームページ (<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seisaku/>) を御覧ください。

調査票の記入の仕方

ここでは「2 宮城県震災復興計画について」の記入の仕方を例示しています。

分野1 環境・生活・衛生・廃棄物



取組3 持続可能な社会と環境保全の実現

復興に当たり、省エネルギーの促進や再生可能エネルギー等の導入など、環境負荷の少ないまちづくりに向けた取組を進めます。また、震災の影響を踏まえて自然環境の保全に取り組みます。

○県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

○家庭におけるCO₂排出量を削減し、災害時には電源等が確保できる住宅の普及促進のため、太陽光発電設備等の導入や断熱改修の経費の一部を補助しています。
【成果等】補助件数 3,440件(平成29年度実績)

○環境負荷の低減と環境関連産業の振興に向け、県内事業者に対し、省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備等の導入補助を行っています。
【成果等】補助件数 73件(平成29年度実績)

○水素エネルギーの利活用推進に向け、燃料電池自動車(FCV)の試乗会や購入補助を行っているほか、FCVのカーレンタル事業、タクシーの実証運行及び燃料電池バスのイベント運行を実施しています。

○復興まちづくり等に再生可能エネルギーを活用する取組として、調査費等の補助を行っています。また、関係者による研究会等を設置し、洋上風力発電の導入可能性について調査・検討しています。

○緑地環境保全地域を新規に指定したほか、身近な生活環境にみどりを増やす活動の支援を行っています。

○生活環境や自然環境の保全に役立つ森林の働きを發揮させるため、森林所有者等への支援を行いながら、植林や間伐等の森林整備を進めています。
【成果等】森林整備面積 3,162ha(平成29年度実績)

*この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

*この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不溡	4 不満	5 分からない

*この分野において、今後、優先すべきと思う施策について1から6のうち、あてはまる番号に○をつけてください(複数選択可)。

取組1 被災者の生活環境の確保	1 被災者の良好な生活環境の確保	
	2 災害公営住宅の早期整備	
	3 恒久的な住宅での安定した生活に向けた支援	
	4 地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた多様な活動への支援	
取組3 持続可能な社会と環境保全の実現	5 再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成	
	6 自然環境の保全の実現	

■問1(認知度)の記入の仕方

- この取組について、どのくらい知っているか、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。
- 記入例にある○の位置は【ある程度知っている】場合です。

※問2(関心度)、問3(重視度)、問4(満足度)についても、同様に記入してください。

■(優先すべきと思う施策)の記入の仕方

- 今後、優先すべきと思う施策をお聞きます。
- あなたが優先すべきと思う施策の番号に○をつけてください(複数選択可)。
- 記入例にある○の位置は【1と3と4の施策を優先すべきと思う】場合です。

まず、あなた御自身のことをお聞きします。

問1 性別（1, 2どちらかに○をつけてください。） 1 男 2 女

問2 現在の年齢を御記入ください。 満 歳

問3 現在お住まいの市町村名を御記入ください。 () 市・区・町・村
※仙台市在住の方は区名を、それ以外の方は市町村名を御記入ください。

問4 東日本大震災後、あなたのお住まいは変わりましたか。
1から3のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。
1 震災により変わった 2 震災以外の理由により変わった 3 変わっていない
※ 【1】を選んだ方は下記の付間に、【2】【3】を選んだ方は問5に進んでください。

付問1 問4で【1】を選んだ方にお聞きします。
現在のあなたの住まいについて、1から3のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。
1 応急仮設住宅に住んでいる（県借上民間賃貸住宅などを含む）
2 親戚・知人宅に住んでいる
3 1, 2以外の場所に住んでいる

付問2 問4で【1】を選んだ方にお聞きします。
あなたの住まいの再建（新築のほか被災された御自宅の補修、災害公営住宅・民間賃貸住宅への入居などを含む）又はその予定について、1から6のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。
1 震災前の居住地と同じ市町村で再建済み
2 震災前の居住地とは別の市町村で再建済み
3 震災前の居住地と同じ市町村で再建する予定
4 震災前の居住地とは別の宮城県内の市町村で再建する予定
5 現時点では決まっていない
6 その他 ()

問5 あなたを含めて同居の御家族は何人ですか。
() 人

付問1 同居の御家族（あなたも含めます）の中に、以下の方はいらっしゃいますか。
1から6のうち、あてはまる番号をすべて選び○をつけてください。
1 乳幼児（小学校就学前の子） 2 小学生
3 中学生 4 高校生
5 大学生（各種学校を含む） 6 65歳以上の方

問6 あなたは、宮城県にお住まいになって通算何年になりますか。
通算 () 年

問7

あなたの職業について、1から7のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

* 【2】にあてはまる方は、さらに【①】から【④】のあてはまる番号に○をつけてください。

1 自営業主・家族従業者

2 被用者

① 会社員 ② 公務員・行政法人職員

③ パート・アルバイト・フリーター

④ その他()

3 企業役員・団体代表等

4 専業主婦(主夫)

5 学生

6 無職

7 その他()

* 【1】【2】【3】【7】を選んだ方は付問1に、【4】【5】【6】を選んだ方は問8に進んでください。

付問1

問7で【1】【2】【3】【7】を選んだ方にお聞きします。

現在の仕事の内容について、1から18のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

* 複数の職業をお持ちの場合は、最も従事割合の高いものを選んでください。

1 農業、林業

2 漁業

3 鉱業、採石業、砂利採取業

4 建設業

5 製造業

6 電気・ガス・熱供給・水道業

7 情報通信業

8 運輸業、郵便業

9 卸売業、小売業

10 金融業、保険業

11 不動産業、物品貿易業

12 学術研究、専門・技術サービス業

13 宿泊業、飲食サービス業

14 教育、学習支援業

15 医療・福祉

16 その他のサービス業

17 公務

18 その他()

問8

東日本大震災後、あなたの職業は変わりましたか。

1から3のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

1 震災により変わった

2 震災以外の理由により変わった

3 変わっていない

* 【1】を選んだ方は付問1に、【2】【3】を選んだ方は問9に進んでください。

付問1

問8で【1】を選んだ方にお聞きします。

震災による転職等の有無について、1から3のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

1 転職、転業した

2 退職、廃業した

3 1, 2以外

問9

東日本大震災後、あなたの体調はいかがですか。

1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

1 大変良い

2 まあ良い

3 あまり良くない

4 とても悪い

* 【3】【4】を選んだ方は付問1に、【1】【2】を選んだ方は問10に進んでください。

付問1

問9で【3】【4】を選んだ方にお聞きします。

現在の状況について、1から6のうち、あてはまる番号をすべて選び○をつけてください。

1 眠れない

2 朝又は昼から飲酒することがある

3 食欲がない

4 体重が減った

5 体重が増えた

6 その他()

問 10

東日本大震災前と比較して、日頃の生活で体を動かす機会はどのように変化しましたか。

1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- 1 とても少なくなった 2 少なくなった 3 変化なし（もともと少なかった）
4 変化なし（もともとよく動いている） 5 増えた

問 11

東日本大震災前と比較して、今の生活はどのように変化しましたか。

1から6のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- 1 良くなった 2 どちらかといえば良くなつた 3 変化はない
4 どちらかといえば悪くなつた 5 悪くなつた 6 分からない

問 12

東日本大震災後、あなたが不安に感じていることはありますか。

1から3のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- 1 ある 2 ない 3 どちらでもない

※ 【1】を選んだ方は付問1に、【2】【3】を選んだ方は問13に進んでください。

付問 1

問12で【1】を選んだ方にお聞きします。

どのようなことに不安を感じていますか。

1から12のうち、あてはまる番号に○をつけてください（3つ以内）。

- 1 生活の再建が難しいこと
2 地域コミュニティ（住民相互の交流等）が希薄になっていること
3 安心して就学できる教育環境ないこと
4 心身の状態が悪くなっていること
5 安心して受診できる医療環境ないこと
6 安心して子育てができる保育環境ないこと
7 高齢者等が安心して生活できる地域環境ないこと
8 希望どおりに就職できないこと
9 地域産業の復旧・復興が十分でないこと
10 震災により防災機能が低下していること
11 原発事故により、生活の様々な面で影響が出ていること
12 その他（ ）

問 13

あなたは、東日本大震災の風化が進んでいると感じていますか。

1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- 1 進んでいると感じる 2 やや進んでいると感じる
3 あまり進んでいないと感じる 4 進んでいないと感じる 5 分からない

※ 【1】【2】を選んだ方は付問1に、【3】【4】【5】を選んだ方は次ページに進んでください。

付問 1

問13で【1】【2】を選んだ方にお聞きします。

どのようなことに、震災の風化が進んでいる（やや進んでいる）と感じていますか。

1から9のうち、あてはまる番号に○をつけてください（3つ以内）。

- 1 自分自身の意識 2 家族との会話
3 被災地の友人、知人との会話 4 被災地以外の友人、知人との会話
5 新聞やテレビなどでの取り上げ方 6 ボランティアなど被災地への支援の減少
7 行政の予算や支援 8 分からない
9 その他（ ）

宮城県震災復興計画についてお聞きします。

分野 1 環境・生活・衛生・廃棄物



取組1 被災者の生活環境の確保

取組概要

応急仮設住宅・災害公営住宅の入居者などを幅広く支援する体制を整え、生活支援全般にわたる相談などに対応します。また、被災者の生活再建に向けて、災害公営住宅の供給などによる住宅再建を支援します。さらに、地域コミュニティの再構築や絆を深めるための様々な活動を支援します。

● 県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

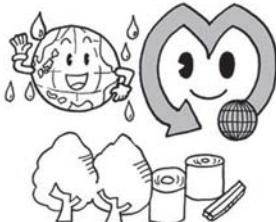
- 被災した高齢者などが災害公営住宅等で安心して生活できるよう、市町が設置するサポートセンター等を支援しています。
【成果等】11市町、47か所の拠点(平成30年8月末現在)
- 被災者の生活再建に向けて、災害公営住宅の整備を行っています。
【成果等】21市町の計画戸数約15,800戸の全戸の事業に着手し、約15,600戸が完成(平成30年8月末現在)
- 被災者の自力再建を支援するため、二重ローンに対する助成や、住宅再建相談会等を行っています。
【成果等】補助金交付決定件数918件、住宅相談会開催回数555件(平成30年8月末現在)
- 仮設住宅から災害公営住宅等への移行後において、自治組織等が自発的に取り組む地域コミュニティ再生活動の支援を行っています。
【成果等】補助金交付決定件数148件(平成30年8月末現在)

※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない



取組2 廃棄物の適正処理

取組概要

東日本大震災による津波被害で、膨大な量の災害廃棄物が発生した沿岸部については、被災した市町に代わって、県が災害廃棄物の処理を行いました。

平成26年3月終了

● この取組と関連し、県では廃棄物等の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進に取り組んでいます。東日本大震災以降、ごみの排出量の多い状態が続いていること、また、ごみの不法投棄などの不適正処理が後を絶たないことから、3Rの取組等についてお聞きします。

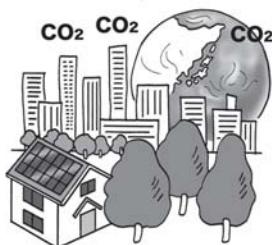
問1 3Rに関する取組として日常生活の中で行っていることはありますか。1から10のうち、あてはまる番号をすべて選び○をつけてください。

- | | |
|-----------------------|--|
| 1 ごみはいつも分別している | 2 古紙などは、集団資源回収等に出している |
| 3 生ごみはたいへん肥化している | 4 買い物時は、マイバッグを持参するようにしている |
| 5 地域の環境保全活動に参加している | 6 買い物時は、環境にやさしい商品を選んでいる |
| 7 ごみは地域で指定された方法で出している | 8 壊れている物を修理したり、いらなくなつた物を人に譲ったりすることで、物を大切に使うようにしている |
| 9 行っているものはない | |
| 10 その他 () | |

問2 身の回りで見たり聞いたりしたことについて、1から6のうち、あてはまる番号をすべて選び○をつけてください。

- | | |
|-------------------|----------------------------------|
| 1 ごみを庭などで燃やす | 2 廃棄するテレビなどの家電製品を無料回収業者に引き渡す |
| 3 人目の少ない場所にごみを捨てる | 4 事業所で保管しているごみが敷地外に飛んだり、溢れたりしている |
| 5 見たり聞いたりしたことない | 6 その他 () |

分野1 環境・生活・衛生・廃棄物



取組3 持続可能な社会と環境保全の実現

取組概要

復興に当たり、省エネルギーの促進や再生可能エネルギー等の導入など、環境負荷の少ないまちづくりに向けた取組を進めます。また、震災の影響を踏まえて自然環境の保全に取り組みます。

●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

○家庭におけるCO₂排出量を削減し、災害時には電源等が確保できる住宅の普及促進のため、太陽光発電設備等の導入や断熱改修の経費の一部を補助しています。

【成果等】補助件数 3,440件(平成29年度実績)

○環境負荷の低減と環境関連産業の振興に向け、県内事業者に対し、省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備等の導入補助を行っています。

【成果等】補助件数 73件(平成29年度実績)

○水素エネルギーの利活用推進に向け、燃料電池自動車(FCV)の試乗会や購入補助を行っているほか、FCVのカーレンタル事業、タクシーの実証運行及び燃料電池バスのイベント運行を実施しています。

○復興まちづくり等に再生可能エネルギーを活用する取組として、調査費等の補助を行っています。また、関係者による研究会等を設置し、洋上風力発電の導入可能性について調査・検討しています。

○緑地環境保全地域を新規に指定したほか、身近な生活環境にみどりを増やす活動の支援を行っています。

○生活環境や自然環境の保全に役立つ森林の働きを發揮させるため、森林所有者等への支援を行いながら、植林や間伐等の森林整備を進めています。

【成果等】森林整備面積 3,162ha(平成29年度実績)

※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1 1 知っている 2 ある程度知っている 3 あまり知らない 4 知らない

問2 1 関心がある 2 ある程度関心がある 3 あまり関心がない 4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3 1 重要 2 やや重要 3 あまり重要ではない 4 重要ではない 5 分からない

問4 1 満足 2 やや満足 3 やや不満 4 不満 5 分からない

※この分野において、今後、優先すべきと思う施策について1から6のうち、あてはまる番号に○をつけてください(複数選択可)。

取組1 被災者の生活環境の確保	1 被災者の良好な生活環境の確保
	2 災害公営住宅の早期整備
	3 恒久的な住宅での安定した生活に向けた支援
	4 地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた多様な活動への支援
取組3 持続可能な社会と環境保全の実現	5 再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成
	6 自然環境の保全の実現

分野2 保健・医療・福祉



取組1 安心できる地域医療の確保

取組概要

地域医療機能の回復に向けて、医療施設の復旧支援、医療従事者の確保・流出防止等に取り組みます。また、仮設住宅や災害公営住宅等の被災者に対する健康調査やきめ細かい保健活動、健診助成を展開し、健康保持と疾病の早期発見に取り組みます。

●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

○医科・歯科の病院及び診療所や薬局が失われた地域において、診療機能を確保し、被災した医療機関等の早期の機能回復を図るため、施設開設者に対して復旧費用に対する補助を行うとともに、医師確保対策に取り組んでいます。

【成果等】再開した医療施設(病院・有床診療所)115施設(100%) (平成30年8月末現在)

○応急仮設住宅や災害公営住宅等に居住している被災者に対して、健康状態の悪化防止や不安解消を図るために、健康調査を行うとともに、保健師や看護師による健康相談・訪問指導を行っています。

【成果等】健康調査7,417世帯より回収、保健師や看護師による健康相談 延べ2,150人、訪問指導等 延べ2,333人
(いずれも平成29年度実績)

※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

取組2 未来を担う子どもたちへの支援



取組概要

震災で保護者を亡くした子どもたちが、里親や施設等で安定した生活を送れるよう支援するほか、被災地の子どもの不安軽減のため、心のケアの充実を図ります。また、保育所等の復旧支援に取り組みます。

●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

○国内外から寄せられた寄附金を活用し、震災で保護者を亡くした子どもたちが安定した生活を送り、希望する進路の選択を実現できるよう、奨学金等を給付しています。

【成果等】給付実績1,077人(震災孤児・遺児数1,101人)、約17.7億円(平成30年8月末現在)

○「心のケアセンター」を通じて、子どもの心のケアに関する相談、専門職の派遣のほか、沿岸地域の市町や学校、保育所等を訪問しての研修や相談を行うなど、幅広い支援を行っています。

【成果等】相談件数147件、専門職派遣123回(平成30年8月末現在)

○被災した保育所・児童館等の復旧費用に対する補助を行うとともに、被災市町の新たなまちづくりに合わせて、保育所・児童館等の移転、建て替え等の費用に対する補助を行っています。

【成果等】再開した保育所数132施設(97.8%) (平成30年8月末現在)

※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

分野2 保健・医療・福祉



取組3 だれもが住みよい地域社会の構築

取組概要

被害を受けた高齢者福祉施設や、障害者福祉施設の復旧に取り組みます。また、心のケアをはじめとして、自宅や仮設住宅・災害公営住宅で生活する被災者を幅広くサポートする相談体制を整備するほか、地域包括ケアシステムを、全県的に充実・推進するための取組を進めています。

●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

○被災した特別養護老人ホーム、障害者支援施設等の社会福祉施設やグループホーム・ケアホーム等の復旧費用に対する補助を行っています。

【成果等】再開した高齢者福祉施設198施設(100%)、障害者福祉施設137施設(99%)(平成30年8月末現在)

○平成23年に開設した「みやぎ心のケアセンター」と、翌年石巻市と気仙沼市に開設した地域センターを運営し、関係機関と連携して被災者等に対するきめ細やかな支援を行っています。

【成果等】訪問・面接相談2,097件、電話相談893件、講演会161回、研修会45回(平成30年度実績(8月末現在))

○仮設住宅・災害公営住宅における見守り活動や、被災者の方々に対する生活・健康相談などを行うサポートセンターの設置・運営の支援を行っています。

【成果等】沿岸11市町47か所(平成30年8月末現在)

○誰もが住み慣れた地域で可能な限り生活を続けられるよう、医療と介護の連携や地域の支え合い体制の構築など、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの充実・推進に向けた取組を行っています。

【成果等】普及啓発イベント2回、地域課題解決支援等のための講演会・研修会の開催12回(平成29年度実績)

※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
----	---------	-------------	-----------	--------

問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない
----	---------	-------------	------------	---------

※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
----	------	--------	-------------	----------	---------

問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない
----	------	--------	--------	------	---------

※この分野において、今後、優先すべきと思う施策について1から10のうち、あてはまる番号に○をつけてください(複数選択可)。

取組1 安心できる地域医療の確保	1 被災市町村の健康づくり施策の支援
	2 被災医療機関等の再整備の推進
	3 保健・医療・福祉連携の推進
取組2 未来を担う子どもたちへの支援	4 被災した子どもと親への支援
	5 児童福祉施設等の整備
	6 地域全体での子ども・子育て支援
取組3 だれもが住みよい地域社会の構築	7 県民の心のケア
	8 社会福祉施設等の整備
	9 地域包括ケアシステムの充実・推進
	10 災害公営住宅を含む地域の包括的な支え合い体制の構築

分野3 経済・商工・観光・雇用



取組1 ものづくり産業の復興

取組概要

ものづくり産業の完全復興を目指し、まちづくりの進捗状況に応じたきめ細かな支援を行うとともに、県内中小企業の販路開拓等の支援を行います。また、新たな産業分野の産業集積に向けた企業誘致活動や、自動車、高度電子機械産業分野における取引拡大等の支援を行います。

●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

○東日本大震災で被災し、復旧が完了していない製造事業者の事業再開に向けた補助金の交付等を行っています。あわせて、復興を目指す中小企業に対して、相談窓口を設置するなど、総合的な支援を実施しています。

【成果等】補助採択事業者57件、復興関係相談件数291件(平成30年度実績(8月末現在))

○事業再開を果たしたもの、震災により受注先の確保が困難となっている県内中小企業の販路開拓と取引拡大を図るため、商談会の開催等、企業への支援を行っています。

【成果等】商談会参加企業数100件(平成30年度実績(8月末現在))

○新たな産業分野（クリーンエネルギー、医療等）の産業集積に向けた企業誘致活動等を展開するほか、自動車関連産業や高度電子機械産業分野への地元企業の新規参入や、県内企業の取引創出・拡大などを図るため、セミナーの開催や展示会への出展支援等を行っています。

【成果等】セミナー等開催5回、出展展示会開催2回(平成30年度実績(8月末現在))

※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

取組2 商業・観光の再生

取組概要

甚大な被害を受けた商業やサービス業の一時も早い事業再開を支援し、県民の便利で豊かな生活を支えます。また、観光事業者の再建を支援するとともに、風評を払拭し、多様な魅力を有するみやぎの観光を再生します。

●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

○被災した商業者・観光事業者及び地域の商工会・商工会議所等へ復旧費用の助成を行っています。また、震災により販路を喪失した商工業者の販路回復・拡大のため、商談会等を開催しています。

【成果等】店舗等の復旧費用助成(新規分)21件(平成30年度実績)、商工会・商工会議所施設等復旧費用助成28件(平成30年8月末現在)

○金融機関を通じて被災した中小企業者を対象とした低利・長期の融資を実施し、併せて金利負担を軽減するための利子補給を行っています。さらに二重債務対策として、宮城産業復興機構や東日本大震災事業者再生支援機構の債権買取制度の活用促進を図るなど、企業の資金調達の支援を行っています。

【成果等】被災中小企業者向け融資278件(平成29年度実績、累計9,376件)、利子補給1,191件(平成29年度実績)

○人気アイドルグループをキャラクターとした通年観光キャンペーンを開催。10代から40代の女性親娘をターゲットの中心としたプロモーションを実施し、沿岸部や温泉などへの観光客誘客に努めています。

※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

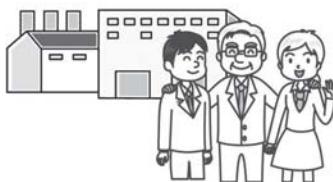
問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

分野3 経済・商工・観光・雇用

取組3 雇用の維持・確保



取組概要

被災者等の一日も早い雇用と生活の安定を図るために、雇用を創出する事業のほか、求職者と企業との面接会を開催するなど、雇用の維持・確保に取り組みます。

●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

○緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、グループ補助金などの産業政策と一体となって安定的な雇用の場の確保を図っています。

【成果等】期間の定めのない雇用など安定的な雇用の創出33,849人(平成30年9月末現在)

○高校生や大学生を対象とした合同企業説明会や合同就職面接会を開催し、就職の支援を行っています。

【成果等】合同企業説明会・就職面接会参加企業数 延べ642社、参加者数 延べ3,568人(平成30年度実績(8月末現在))

○石巻市、塩竈市、気仙沼市に設置した「就職サポートセンター」において、登録制により就職支援セミナーや職場見学会を開催するなど、就職に向けた支援を行っています。

【成果等】新規登録者数916人、就職者数554人(平成30年度実績(8月末現在))

※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

※この分野において、今後、優先すべきと思う施策について1から18のうち、あてはまる番号に○をつけてください(複数選択可)。

取組1 ものづくり産業の復興	1 被災事業者の復旧・事業再開への支援
	2 経営安定等に向けた融資制度の充実
	3 企業の競争力向上に向けた技術開発、人材育成等への支援
	4 更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援
	5 更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進
取組2 商業・観光の再生	6 沿岸部のまちづくりの状況に応じた商業機能の再生
	7 経営安定等に向けた融資制度の充実
	8 商工会、商工会議所等の機能強化に向けた支援
	9 先進的な商業の確立に向けた支援
	10 I T企業等の支援・活用
	11 沿岸被災地の観光回復
	12 外国人観光客の回復
	13 東北が一体となった広域観光の充実
	14 国内外からの誘客強化と受入態勢の整備
	15 緊急的な雇用と安定的な雇用の維持・確保
	16 新規学卒者等の就職支援
	17 被災事業者の事業再開と企業誘致等による雇用の確保
	18 復興に向けた産業人材育成

分野4 農業・林業・水産業



取組1 魅力ある農業・農村の再興

取組概要

津波被害を受けた農地及び損壊した農業用施設の復旧を引き続き進めます。また、競争力ある農業の実現に向けて、先進的な技術に取り組む園芸生産者に対する支援や、経営感覚に優れた担い手の育成、農地集積による規模拡大など、生産力・経営力強化を進め、魅力ある農業・農村の再興に取り組みます。

●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

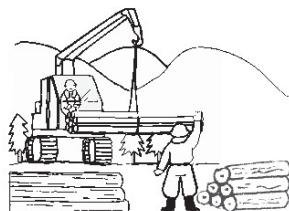
- 営農の再開に向け、東日本大震災に係る農地・農業用施設の復旧復興のロードマップに基づき、生産基盤の早期復旧を図っています。
【成果等】復旧対象農地約13,000haの工事着手率 約100%（完成率約99%）（平成30年8月末現在）
- 農畜産物の生産力を回復し、競争力ある農業の実現に向けて、施設等の復旧と先進的な技術や経営支援を一体的に行い、農業者の生産力・経営力強化に取り組んでいます。
【成果等】復旧対象園芸用ガラス室・ハウス約178haの復旧率 約99%（平成30年8月末現在）、
復旧対象畜舎・畜産関連施設186施設の復旧率 約99%（平成30年8月末現在）
- 地域農業の将来像を描いた「人・農地プラン」の継続的な話し合いや見直しを支援し、その実現に向けた農地中間管理事業による担い手への農地集積の取組を推進しています。

※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない



取組2 活力ある林業の再生

取組概要

県産材の主要な受入先である沿岸部における木材加工施設の生産が回復したことから、今後は、被災住宅等の再建等で必要な県産材の供給体制強化に取り組みます。また、津波により流失した海岸防災林の早期復旧や、木質バイオマスの利用拡大を進めます。

●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

- 被災した合板工場や製材工場などの復旧が完了したことから、県産木材の供給体制強化に向け、木材加工流通施設整備や生産体制の整備としての路網整備及び高性能林業機械の導入へ支援を行っています。
【成果等】林業産出額81億円（目標値85億円）（平成28年度実績）
- 被災した海岸防災林 750ha の早期復旧に向け、盛土等基盤造成の完了した箇所から順次植栽を実施しています。また、植栽する抵抗性クロマツ苗木の生産体制の強化に取り組んでいます。
【成果等】基盤造成が完了した海岸防災林610ha、そのうち植栽が完了した面積359ha（平成30年8月末現在）
- 被災者等の住宅再建を図るため、県産材を使用した木造住宅建築の支援を行っています。
【成果等】県産材利用エコ住宅普及促進事業補助254棟（平成30年度実績（8月末現在）、平成23～29年度は延べ3,435棟）
- 木質バイオマスの利用拡大を図るため、施設導入支援のほか、これまで森林内に放置された未利用間伐材の搬出・運搬等への支援を行っています。
【成果等】木質バイオマス広域利用モデル拠点形成事業補助 施設導入1施設、安定調達5,350m³（平成30年度見込）

※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

分野4 農業・林業・水産業

取組3 新たな水産業の創造



取組概要

水産業の早期復興に向けて、漁港や魚市場及び水産加工施設などを含めた拠点整備に本格的に取り組んでいます。また、流通加工及び養殖関連施設等については、共同化などによる再整備を進め、安全・安心な生産物の安定供給を図ります。さらに、魅力ある水産業の形成に向けて、新規漁業就業者の確保及び後継者となる担い手の育成を推進するため、「みやぎ漁師カレッジ」による研修など就業支援を行っています。

●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

- 震災により被災した、県内各漁港 139 港（県管理漁港 27 港、市町管理漁港 112 港）の漁港施設の復旧工事を行っています。
【成果等】漁港施設災害復旧の完成率82%（平成30年7月末現在）
- 震災で被災した水産業共同利用施設（漁具倉庫・作業場、冷蔵冷凍施設など）の復旧・整備や修繕、機能回復に不可欠な機器整備の費用に対する補助を行っています。
【成果等】補助金交付決定件数4件（平成30年9月末現在）
- 震災の影響で沿岸漁業者がより一層減少傾向にあるため、「みやぎ漁師カレッジ」を核として、漁師になるために必要な知識及び技術の習得に向けた研修を行っています。
【成果等】短期研修受講生32人、長期研修受講生15人（平成30年9月末現在）

※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない



取組4 一次産業を牽引する食産業の振興

取組概要

食産業の早期復興のため、被害の著しい沿岸部の水産加工事業者を中心に、商品づくりから販売促進活動までの総合的な支援に取り組んでいます。また、県産品の商談会や様々なPR活動等を通じて事業者の販売促進活動を支援し、被災による消費需要の落ち込みや風評被害に対処しています。

●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

- 県産品の展示販売と観光の積極的なPRを展開するため、首都圏の百貨店を中心に物産展を開催しています。
【成果等】県外の百貨店5か所（平成29年度実績）
- 県産品の販路拡大の機会創出のため、商談会の開催や大規模商談会への出展を行うとともに、商品提案力や交渉力向上のためのセミナーを開催しています。
【成果等】商談会開催回数12回（平成29年度実績）
- 食品加工業者の総合的な販路開拓支援のため、企業へ専門家を派遣するとともに、商品づくりや商談会出展に要する経費等への助成を行っています。
【成果等】専門家派遣15件、商品づくり等補助103件（平成29年度実績）
- 県産農林水産物の安全確保のため、産地・海域毎に放射性物質検査を実施し、検査結果を随時新聞や県ホームページで公表しています。
【成果等】検査点数31,690点（平成29年度実績）

※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

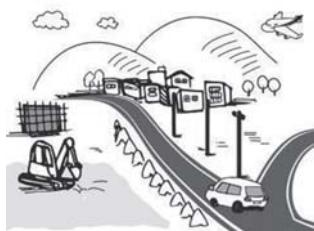
問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

分野4 農業・林業・水産業

※この分野において、今後、優先すべきと思う施策について1から15のうち、あてはまる番号に○をつけてください(複数選択可)。

取組1 魅力ある農業・農村の再興	1 生産基盤の復旧及び営農再開支援
	2 新たな地域農業の構築に向けた生産基盤の整備
	3 競争力ある農業経営の実現
	4 にぎわいのある農村への再生
取組2 活力ある林業の再生	5 復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援
	6 被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援
	7 海岸防災林の再生と県土保全の推進
取組3 新たな水産業の創造	8 水産業の早期再開に向けた支援
	9 水産業集約地域、漁業拠点の再編整備
	10 競争力と魅力ある水産業の形成
	11 安全・安心な生産・供給体制の整備
取組4 一次産業を牽引する 食産業の振興	12 食品製造事業者の本格復旧への支援
	13 競争力の強化による販路の拡大
	14 食材王国みやぎの再構築
	15 県産農林水産物の安全性確保と風評の払拭等

分野5 公共土木施設



取組1 道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進

取組概要

震災により被災した施設の機能回復を図るため、本格復旧に取り組むとともに、県土の骨格を形成する高規格幹線道路による高速交通網の整備促進や、国内外に開かれた海上広域物流拠点の整備及び空港機能の充実に取り組みます。

○県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

○被災した道路の復旧を進めるとともに、大規模災害時にも有効に機能する「防災道路ネットワーク」の構築を目指し、三陸縦貫自動車道などの沿岸南北軸、みやぎ県北高速幹線道路などの東西交通軸の整備に合わせ、主要幹線となる国道・県道の整備や復興まちづくりと一体となった道路整備に取り組んでいます。

【成果等】<復旧> 道路・橋梁施設の復旧率(箇所)97% <復興> 女川牡鹿線五部浦第二トンネル等の開通

○被災した港湾施設の復旧を進めるとともに、港湾機能の強化、津波や高潮から物流機能を確保する防潮堤等の整備、新規港湾利用者等の開拓や利用継続に向けた企業訪問やセミナー開催に取り組んでいます。

【成果等】<復旧> 港湾施設の復旧率(箇所)74%, 着手率(箇所)99%

○仙台空港民営化の実現から2年が経過し、ターミナルビルの施設のリニューアルや航空路線の拡充などが進み、空港の利便性が向上しています。空港民営化の効果の波及と、地域経済の活性化を図るために、空港運営会社とともにさらなる路線の拡充や利用促進に向けたPR活動に取り組んでいます。

※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

取組2 海岸、河川などの県土保全

取組概要

被災した海岸保全施設について、頻度の高い津波を想定した海岸堤防の復旧に取り組みます。被災した河川管理施設については、本格復旧に取り組むとともに、地盤沈下の影響などによる低平地の浸水被害リスクを軽減させるため、総合的な洪水防御対策に取り組みます。また、土砂災害防止対策を実施します。

○県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

○津波や高潮から防御するため、海岸保全施設等の緊急復旧対策を早急に実施するとともに、背後地で行われるまちづくりと連携し、防災・減災機能を強化しながら本格復旧に取り組んでいます。

【成果等】海岸保全施設の復旧率(箇所)55%, 着手率(箇所)100%(中島海岸、菖蒲田海岸等において工事完了)

○決壊した河川堤防等の応急復旧を早急に完了させ、本格復旧を実施しています。

また、地盤沈下の影響により、洪水被害のリスクが高まった低平地の治水安全度を早急に向上させるため、河道改修やダムなどの整備による総合的な洪水防御対策に取り組んでいます。

【成果等】河川施設の復旧率(箇所)84%, 着手率(箇所)99%(川内沢川において工事完了)

○土砂災害を防ぐため総合的な土砂災害防止施設(土石流・地滑り・急傾斜地の崩壊)の整備を実施しています。また、災害時の警戒体制のための土砂災害警戒区域の指定を推進しています。

※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

分野5 公共土木施設



取組3 上下水道などのライフラインの整備

取組概要

東日本大震災により被災した上下水道などのライフラインは復旧が完了し、今後は施設の健全度や安全性をより向上させるため、長寿命化や耐震化等の整備を行います。また、市町村等に対する被災箇所の復旧・支援についても継続して行います。

○県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

○流域下水道施設の老朽化に対応するため、整備を行っています。

【成果等】老朽化した施設(汚泥脱水設備・汚泥焼却設備等)の更新工事を実施

○安全な水道用水・工業用水の安定供給に向けて進めてきた管路・施設等の復旧工事が完了しました。引き続き、管路・施設の耐震化や緊急時におけるバックアップ施設の整備を行っています。

【成果等】基幹施設の耐震化工事の実施(配水池等),送水連絡管整備工事・送水管路更新工事の実施

○被災した市町村に対して、上下水道施設の復旧の完了に向けて、技術的な支援を行っています。

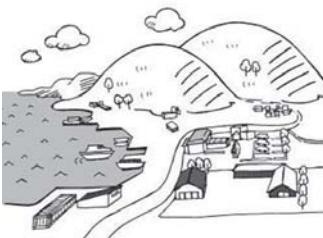
【成果等】支援事業体数 上水道施設10事業体(上水道10事業, 簡易水道11事業), 下水道施設11市町

※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない



取組4 沿岸市町をはじめとするまちの再構築

取組概要

被災市町と連携し、住民の合意形成や地域コミュニティの確保などに配慮しながら、それぞれの地域に応じた新しいまちづくり事業に取り組みます。また、被災した市街地では、土地利用の回復を図るために、まちづくりに整合した基盤整備を行います。

○県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

○津波被害で移転を余儀なくされた方の居住の再建や、被災した市街地の復興を目指し、土地区画整理事業を進めるため、関係機関との調整や技術的なアドバイスを行うなど、市町への支援を行っています。

【成果等】住宅等の建築が可能になった被災市街地土地区画整理事業地区の数34地区(平成30年8月末現在)

○津波被害やその恐れがあり、住居に適さないと認められる場所に住んでいる方の安全な場所への集団移転を進めるため、関係機関との調整や技術的なアドバイスを行うなど、市町への支援を行っています。

【成果等】住宅等の建築が可能になった防災集団移転促進事業地区の数194地区(平成30年8月末現在)

○二度と同じ津波被害を受けないよう、多重防御施設や避難路ともなる都市計画道路の整備を行っています。

【成果等】対象となる7路線全てで工事着手し、うち2路線について部分完成(平成30年8月末現在)

※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

分野5 公共土木施設

※この分野において、今後、優先すべきと思う施策について1から12のうち、あてはまる番号に○をつけてください(複数選択可)。

取組1 道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進	1 高規格幹線道路等の整備
	2 主要幹線となる国道、県道の整備及び復興まちづくりと一体となった関連道路の整備
	3 橋梁等の耐震化・長寿命化
	4 港湾機能の拡充と利用促進
	5 仙台空港の利用促進
取組2 海岸、河川などの県土保全	6 海岸の整備
	7 河川の整備
	8 土砂災害対策の推進
	9 貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興
取組3 上下水道などのライフラインの整備	10 下水道の整備
	11 広域水道、工業用水道の整備
取組4 沿岸市町をはじめとするまちの再構築	12 まちづくりと多様な施策との連携

分野6 教育



取組1 安全・安心な学校教育の確保

取組概要

震災で被害を受けた学校施設の復旧、児童生徒等に対する就学支援や心のケアを行うとともに、震災の経験を踏まえ、防災教育の充実やより良く生きる態度を育てる「志教育」の一層の推進に取り組みます。

○県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

○児童生徒等が安心して教育を受けることができる環境を整備するため、震災で被害を受けた県立学校の復旧工事を進めました。

【成果等】災害復旧工事が完了した県立学校数(進捗率)91校(100%)(平成30年8月末現在)

○震災による環境の変化などに伴う児童生徒等の心のケアやいじめ・不登校等の問題にきめ細かく対応するため、スクールカウンセラー等の配置・派遣など、支援体制の充実を図っているほか、被災した児童生徒等が安心して就学できるよう学用品費等の支給や給食費の援助、奨学資金の貸付け等を行っています。

【成果等】スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)100%(平成30年度実績)

○学校教育における防災教育の充実や地域と連携した防災体制の整備を図るため、公立小・中学校及び県立学校に防災主任を配置しているほか、「志教育」を通じて宮城の復興を支える人材を育成するため、志教育フォーラムの開催や「みやぎの先人集第2集」を作成・配布し、その活用を促しています。

【成果等】防災主任の配置率(県内公立学校)100%(平成30年度実績)

※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない



取組2 家庭・地域の教育力の再構築

取組概要

学校が家庭・地域と協働して地域全体で子どもを育てる仕組みづくりを進めるとともに、学校安全体制の強化に地域と連携して取り組みます。

○県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

○震災により子どもを育てる環境が変化したことを踏まえ、家庭の教育力の向上を図り、地域全体で子どもを育てる体制を整備するため、子育てサポーターなどの人材育成や家庭教育等に関する情報提供を行っています。

【成果等】家庭教育支援に関する研修会への参加延べ人数7,000人(平成30年9月末現在)

○放課後や週末等に学校の教室等を利用し、安全・安心な学習活動拠点を設けるとともに、地域の方々の参画(ボランティア等)を得ながら、子どもたちが様々な学習・体験活動ができるよう支援を行っています。

○幼児教育の充実のため、研修会等を通じて「学ぶ土台づくり」の普及啓発を行っているほか、子どもたちの基本的生活習慣の定着促進のため、イベント等の開催や企業・団体等と連携した取組を行っています。

○子どもたちが自然災害や犯罪、交通事故等から身を守る能力を高めるための安全・防犯教室や、スクールガード(学校安全ボランティア)の養成講習会等を開催し、地域と連携した学校安全体制の強化に取り組んでいます。

※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

分野6 教育



取組3 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実

取組概要

震災で被害を受けた社会教育・社会体育施設の復旧、住民主体による地域づくりに向けた生涯学習活動の支援などを行うほか、震災で被害を受けた貴重な文化財の修理・修復や歴史・民俗資料の保全に努め、地域文化の振興に取り組みます。

●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

○震災の記憶・記録を後世に伝えるため、震災に関する図書・雑誌・映像などを収集し、県図書館に「東日本大震災文庫」を設置するとともに、「東日本大震災アーカイブ宮城」を運用し一般の利用に供しています。また、被災した文化財を所有する個人や自治体等に対する修理・修復費用の補助、被災地域における防災集団移転などの復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査を行っています。

【成果等】被災文化財(国・県・市町村指定等)の修理・修復事業完了件数(累計)99件(平成30年8月末現在)

○県民の多様な学習機会を提供するための各種講座の開催のほか、スポーツを通して活力と絆のあるみやぎを創るために、地域における県民参加型のスポーツイベントの開催や総合型地域スポーツクラブの設立・育成に対する支援などを行っています。

○津波で大きな被害を受けた松島自然の家について、平成29年に野外活動フィールドを先行してオープンし、現在、本館・宿泊棟・体育館の建設に向けて、造成工事を進めています。

【成果等】災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数(進捗率)15施設(93.8%)(平成30年8月末現在)

※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

※この分野において、今後、優先すべきと思う施策について1から9のうち、あてはまる番号に○をつけてください(複数選択可)。

取組1 安全・安心な学校教育の確保	1 地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備
	2 被災児童生徒等への就学支援
	3 児童生徒等の心のケア
	4 防災教育の充実
	5 「志教育」の推進
取組2 家庭・地域の教育力の再構築	6 地域全体で子どもを育てる体制の整備
	7 地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進
取組3 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	8 社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進
	9 被災文化財の修理・修復と地域文化の振興

分野7 防災・安全・安心



取組1 防災機能の再構築

取組概要

沿岸市町の職員確保等を支援するとともに、消防・防災施設等の整備及び機能強化を行います。また、東京電力福島第一原子力発電所の事故により生じた県民の不安の解消に取り組みます。

● 県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

- 震災により大きな被害を受けた沿岸部市町に対し、復興関連事業を行う上で必要な職員確保等の支援を行っています。
【成果等】全国から沿岸市町への職員派遣672人（県からの派遣113人を含む）（平成30年9月1日現在）
- 震災により多くの消防庁舎や消防車輌が失われた沿岸部市町の消防力を回復・強化するため、国の補助制度等を活用する市町村事業が円滑に進むよう支援しています。
【成果等】復旧状況：消防防災施設（消防団拠点施設含む）193棟、消防車輌166台（平成29年度末現在）
- 東京電力福島第一原子力発電所事故により生じた県民の不安を解消するため、全市町村での放射線・放射能の測定などを行っています。
【成果等】県内全市町村に設置したモニタリングポストによる空間放射線量率24時間連続測定及びリアルタイム公表
住民が持ち込む食材の放射能測定機器の配備及び測定結果の公表31,809件（平成30年8月末現在）

※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

取組2 大津波等への備え

取組概要

震災を踏まえ、沿岸市町の津波避難計画の作成の支援を行います。また、震災の教訓を後世へ語り継いでいくほか、県民の防災意識の醸成を図るため、意識啓発活動の推進に取り組みます。

● 県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

- 地域防災計画（津波災害対策編等）の継続的な見直しを行うほか、「宮城県津波対策ガイドライン」に基づき、沿岸市町や町内会単位等で策定する津波避難計画の策定支援を行いました。
【成果等】15市町のうち15市町において策定済み（平成29年度末現在）
- 東日本大震災の津波浸水域に津波の浸水深を表す「津波浸水表示板」を設置し、被災事実の伝承、津波防災の啓発を行っています。
【成果等】312か所、388枚設置（平成30年10月末現在）

※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

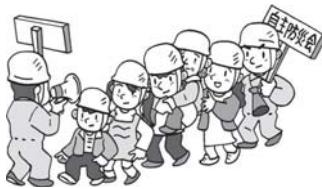
問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

分野7 防災・安全・安心

取組3 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化



取組概要

市町村と連携して地域防災リーダーの育成を推進するなど、地域における防災活動の充実に向けた支援を行います。

● 県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

○ 地域や企業における防災活動の中心となる防災リーダーの養成やスキルアップのための講習を開催し、自主防災組織の育成、防災訓練の参加促進、防災教育の充実を図っています。

【成果等】県の防災リーダー(宮城県防災指導員等)8,870人(平成29年度末現在)

○ 災害時にも、誰もが安全で安心できる生活を送ることができるように、男女共同参画の視点を取り入れた避難所の運営や防災・減災についての講座を開催しています。

※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない



取組4 安全・安心な地域社会の構築

取組概要

警察施設の機能強化を図るとともに、被災地を中心としたパトロール活動を強化し、防犯と安全かつ円滑な交通環境に配慮した安全・安心な地域社会の構築を図っています。

● 県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

○ 学校、道路、住宅、深夜商業施設等における犯罪を防止するために配慮すべき事項や必要な方策について示した「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」を平成30年1月に改定しました。市町村、警察署、学校等へリーフレット等の配布、県民向けの地域安全教室の実施など、広報・周知に努めています。

○ 仮設住宅、学校等を対象に、防犯チラシやメール等を活用して防犯情報や生活安全関連情報を提供するとともに、防犯ボランティア団体の結成(平成29年12月末現在410団体)や防犯リーダーの育成の促進など、関係機関や地域住民と連携した防犯対策を推進しています。

○ 高齢者や子供等が安全に道路を通行するために必要な技能・知識を理解・習得できるよう、自転車シミュレータや運転操作検査機器を搭載した交通安全教育車、歩行環境シミュレータ等を有効活用した参加・体験型の交通安全教育活動(平成30年1月から8月まで652回、延べ7万5,615人)を推進しています。

※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

分野7 防災・安全・安心

※この分野において、今後、優先すべきと思う施策について1から12のうち、あてはまる番号に○をつけてください(複数選択可)。

取組1 防災機能の再構築	1 被災市町村の職員確保等に対する支援
	2 防災体制の再整備等
	3 原子力防災体制等の再構築
	4 災害時の医療体制の確保
	5 教育施設における地域防災拠点機能の強化
取組2 大津波等への備え	6 津波避難計画の整備等
	7 震災記録の作成と防災意識の醸成
取組3 自助・共助による市民 レベルの防災体制の強化	8 地域防災リーダーの養成等
	9 地域主動型応急危険度判定等実施体制の整備
取組4 安全・安心な地域社会の 構築	10 警察施設等の機能回復及び機能強化
	11 交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止
	12 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築

宮城県の復旧・復興の進捗状況についてお聞きします。

宮城県では、「宮城県震災復興計画」において、平成23年度から平成25年度までの3年間を「復旧期」、平成26年度から平成29年度までの4年間を「再生期」と位置づけ、震災からの復旧・復興を最優先に取組を進めてきました。

平成30年度から平成32年度の3年間は、復興の総仕上げとなる「発展期」と位置づけており、復旧にとどまらない抜本的な再構築による「創造的な復興」を実現し、復興需要後を見据えた地域経済の活性化や人手不足対策、子育て支援や医療・福祉体制の充実、志教育の推進など、「宮城の将来ビジョン」で掲げた将来の姿を実現できるよう施策を展開することとしています。

問1

あなたは、宮城県の全般的な復旧・復興について、進んでいると感じていますか。

1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

1 進んでいると感じる 2 やや進んでいると感じる

3 やや遅れていると感じる 4 遅れていると感じる 5 分からない

* 【1】【2】【3】【4】を選んだ方は付問1に、【5】を選んだ方は次ページに進んでください。

付問1

問1で【1】【2】【3】【4】を選んだ方にお聞きします。

復旧・復興が進んでいる（やや進んでいる・やや遅れている・遅れている）を感じた取組について、1から25のうち、あてはまる番号をすべて選び○をつけてください。

分野1 環境・生活・衛生・廃棄物	1 被災者の生活環境の確保 2 廃棄物の適正処理 3 持続可能な社会と環境保全の実現
分野2 保健・医療・福祉	4 安心できる地域医療の確保 5 未来を担う子どもたちへの支援 6 だれもが住みよい地域社会の構築
分野3 経済・商工・観光・雇用	7 ものづくり産業の復興 8 商業・観光の再生 9 雇用の維持・確保
分野4 農業・林業・水産業	10 魅力ある農業・農村の再興 11 活力ある林業の再生 12 新たな水産業の創造 13 一次産業を牽引する食産業の振興
分野5 公共土木施設	14 道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進 15 海岸、河川などの県土保全 16 上下水道などのライフラインの整備 17 沿岸市町をはじめとするまちの再構築
分野6 教育	18 安全・安心な学校教育の確保 19 家庭・地域の教育力の再構築 20 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実
分野7 防災・安全・安心	21 防災機能の再構築 22 大津波等への備え 23 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化 24 安心・安全な地域社会の構築
25 その他 ()	

宮城の治安についてお聞きします。

問 1

あなたは、宮城県の治安をどのように感じていますか。

1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

1 良い 2 どちらかといえば良い

3 どちらかといえば悪い 4 悪い

5 分からない

* 【3】【4】を選んだ方は付問1に、【1】【2】【5】を選んだ方は問2に進んでください。

付問1

問1で【3】【4】を選んだ方にお聞きします。

宮城県の治安が悪い（どちらかといえば悪い）と感じるのはなぜですか。

1から8のうち、あてはまる番号をすべて選び○をつけてください。

1 事件や事故が多くなったと感じるから

2 身近な場所で犯罪が発生しているから

3 困難事件などがマスコミなどで報じられているから

4 地域社会の連携が弱まったから

5 警察官のパトロール活動が十分ではないから

6 安全安心に関する地域ボランティア活動が十分ではないから

7 分からない

8 その他()

)

問 2

あなたが重点的に取り締まってほしいと思う犯罪は何ですか。

1から16のうち、あてはまる番号をすべて選び○をつけてください。

1 殺人、強盗などの凶悪な犯罪

2 暴行、傷害などの粗暴な犯罪

3 すり、ひったくりなどの携行品を盗む犯罪

4 空き巣などの住宅などに侵入して物を盗む犯罪

5 自動車、オートバイ、自転車などの乗り物を盗む犯罪や車内から物を盗む犯罪

6 誘拐、子どもの連れ去りやいたずら

7 痴漢や強制わいせつなどの性的犯罪

8 ストーカー行為

9 麻薬、覚せい剤等の売買、乱用などの薬物犯罪

10 インターネットを利用した犯罪

11 振り込め詐欺や悪質商法などの詐欺

12 飲酒運転、ひき逃げなどの悪質・危険な交通法令違反

13 暴力団による組織犯罪

14 来日外国人による組織犯罪

15 國際テロ組織などによるテロ行為

16 その他()

)

問 3

あなたが、自分や身近な人が犯罪に遭うかもしれないと不安に感じる場所はどこですか。

1から10のうち、あてはまる番号をすべて選び○をつけてください。

1 繁華街

2 駅

3 路上

4 電車、バス、飛行機などの乗り物の中

5 駐車場、駐輪場

6 公園

7 自宅

8 インターネット空間

9 特にない

10 その他()

)

救急電話相談ダイヤルについてお聞きします。

宮城県では、急な病気やけがで病院を受診するべきか、救急車を呼ぶべきか判断に迷ったときに御利用いただける、以下の2つの救急電話相談ダイヤルを開設しています。

おとな救急電話相談(☎#7119)：平日 19時～翌8時、土曜14時～翌8時、日・祝：8時～翌8時
こども夜間安心コール(☎#8000)：毎日 19時～翌8時

問1 あなたは、「おとな救急電話相談」を知っていますか。

1又は2のいずれか1つを選び○をつけてください。

1 知っている

2 知らない

※ 【1】を選んだ方は付問1に、【2】を選んだ方は問2に進んでください。

付問1 問1で【1】を選んだ方にお聞きします。

あなたが「おとな救急電話相談」を知ったきっかけは、どのようなものですか。

1から8のうち、あてはまる番号に○をつけてください（3つ以内）。

1 県政だより 2 テレビ 3 ラジオ 4 チラシ

5 ホームページ 6 コンビニ 7 JR駅ポスター

8 その他 ()

問2 あなたは、「こども夜間安心コール」を知っていますか。

1又は2のいずれか1つを選び○をつけてください。

1 知っている

2 知らない

※ 【1】を選んだ方は付問1に、【2】を選んだ方は問3に進んでください。

付問1 問2で【1】を選んだ方にお聞きします。

あなたが「こども夜間安心コール」を知ったきっかけは、どのようなものですか。

1から8のうち、あてはまる番号に○をつけてください（3つ以内）。

1 県政だより 2 テレビ 3 ラジオ 4 チラシ

5 カード 6 ホームページ 7 JR駅ポスター

8 その他 ()

問3 あなたは、「おとな救急電話相談」や「こども夜間安心コール」を利用したことがありますか。

それについて、1から3のうちあてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

「おとな救急電話相談」

1 利用したことがある

2 利用したことがない

3 利用しようとしたがつながらなかつた

「こども夜間安心コール」

1 利用したことがある

2 利用したことがない

3 利用しようとしたがつながらなかつた

気候変動の影響への「適応策」についてお聞きします。

問1

あなたは、近年の気候変動による生活への影響（自身への影響・社会への影響などを含む）について、どのように感じていますか。

1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

1 影響がある

2 どちらかといえば影響がある

3 どちらかといえば影響はない

4 影響はない

5 分からない

※ 【1】【2】を選んだ方は付問1に、【3】【4】【5】を選んだ方は問2に進んでください。

付問1

問1で【1】【2】を選んだ方にお聞きします。

どのようなことに、気候変動の影響がある（どちらかといえば影響がある）と感じますか。

1から5のうち、あてはまる番号に○をつけてください（2つ以内）。

1 夏の暑さ（夏の暑さがひどくなったなど）

2 雨の降り方や台風（大雨や大型台風が増えたなど）

3 紅葉の時期（早くなったなど）

4 雪の降り方（多くなった、時期が変わったなど）

5 その他（)

問2

あなたは、地球温暖化対策の一環である「適応策」を知っていますか。

1から3のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

1 意味まで知っている

2 言葉は聞いたことがある

3 知らない（初めて聞く言葉である）

※ 【1】【2】を選んだ方は付問1に、【3】を選んだ方は問3に進んでください。

付問1

問2で【1】【2】を選んだ方にお聞きします。

あなたが「適応策」を知ったきっかけは、どのようなものですか。

1から6のうち、あてはまる番号に○をつけてください（2つ以内）。

1 テレビ、新聞、ラジオ

2 インターネット、SNS

3 本・雑誌

4 学校・職場

5 知人・家族

6 その他（)

問3

「適応策」とは、気温の上昇や大雨の頻度の増加、熱中症患者の増加など、気候変動の影響による様々な被害を回避・軽減するための対策となるものです。

あなたが「適応策」について知りたいことは何ですか。

1から8のうち、あてはまる番号に○をつけてください（3つ以内）。

1 気候変動の影響の現状と将来について

2 「適応策」の考え方について

3 個人ができる取組について

4 県の取組について

5 「適応策」に関する仕事・ビジネスについて

6 「適応策」に関する調査・研究について

7 特ない

8 その他（)

地方創生についてお聞きします。

宮城県では、人口の減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で将来にわたって、活力ある社会を維持していくため、平成27年に「宮城県地方創生総合戦略」を策定し、これまで、こんな取組を主に行ってきました。

○県内各地域に安定した雇用を創出するため、企業誘致による産業集積や地域産業の競争力強化などを進めています。

【成果等】企業集積等による雇用機会の創出数[累計]:10,081人(H27.4.1)→13,173人(H30.4.1)

○宮城県への移住・定住を進めるため、相談窓口の設置や首都圏イベントでの広報、移住体験ツアーなどを実施しています。

【成果等】みやぎ移住サポートセンターを通じたUIJターン就職者数[延べ]:0人(H26年度)→167人(H29年度)

○若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、婚活サポートセンターの設置や、乳幼児医療費助成の拡大などの子育て家庭に対する経済的負担の軽減策を実施しています。

【成果等】保育所等利用待機児童数:408人(H26年度)→558人(H29年度)

育児休業取得率:男性4.3%(H25年度)→3.6%(H29年度) 女性82.6%(H25年度)→93.5%(H29年度)

※詳しくは県ホームページ(<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seisaku/sougousenryaku.html>)を御覧ください。

問1 宮城県の地方創生の取組に対するあなたの認知度、関心度、重視度及び満足度について、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

【認知度】

1 知っている 2 ある程度知っている 3 あまり知らない 4 知らない

【関心度】

1 関心がある 2 ある程度関心がある 3 あまり関心がない 4 関心がない

【重視度】

1 重要 2 やや重要 3 あまり重要ではない 4 重要ではない 5 分からない

【満足度】

1 満足 2 やや満足 3 やや不満 4 不満 5 分からない

問2 宮城県において、地方創生に対応するために、あなたは、どのような取組を優先すべきだと思いますか。

1から18のうち、最も優先すべき取組を1つ、優先すべき取組を4つまで選び、その番号を御記入ください。

最も優先	優 先			

- 1 地域を支える個別産業分野の戦略推進 2 地域における国際競争力の強化
3 地方移住の推進 4 地方大学等の活性化
5 幼い世代の経済的安定 6 子ども・子育て支援の充実
7 地方都市における経済・生活圏の形成 8 大都市圏等における安心な暮らしの確保
9 地域連携による経済・生活圏の形成 10 地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備
11 大都市から地方への「人材還流システム」の構築等
12 個人事業者等による創業を通じた地域における新たなビジネスの創造
13 企業の地方拠点機能強化、企業等における地方採用・就労の拡大
14 妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援
15 ワークライフバランスの実現（働き方改革）
16 中山間地域等における「小さな拠点」（多世代交流、多機能型）の形成
17 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化
18 その他（ ）

最後に、この調査に対する御意見などをお聞きします。

問1 この調査についてどのように感じましたか。

下記のそれぞれの項目について、あてはまる選択肢を1つ選び○をつけてください。

① 設問の量

ア 少ない イ ちょうど良い ウ 多い

② 文章説明の分かりやすさ

ア 分かりやすい イ ふつう ウ 分かりにくい

③ 文字の量

ア 少ない イ ちょうど良い ウ 多い

④ 記入方法の分かりやすさ

ア 分かりやすい イ ふつう ウ 分かりにくい

問2 この調査に回答するために、合計でどのくらいの時間がかかりましたか。

あてはまる選択肢を1つ選び○をつけてください。

ア 1時間未満 イ 1時間以上2時間未満

ウ 2時間以上3時間未満 エ 3時間以上

問3 この調査に参加したことにより、県内で行われている様々な取組について理解が深まったと思いますか。あてはまる選択肢を1つ選び○をつけてください。

ア 大いに理解が深まった イ 少し理解が深まった ウ 前と変わらなかった

問4 この調査は、県民の意見を県政に反映させる方法として適切だと思いますか。

あてはまる選択肢を1つ選び○をつけてください。

ア 適切である イ どちらかといえば適切である

ウ どちらかといえば適切ではない エ 適切ではない

* 【ウ】【エ】を選んだ方にお聞きします。

あなたは、県民の意見を県政に反映させる方法として、どのような方法が望ましいと思いますか。
御意見・アイデアなどがございましたら御記入ください。

問5 県政全般について、御意見、御要望などがございましたら下の枠内に御記入ください。

«御協力ありがとうございました»

御記入いただいた調査票は12月17日(月)までに投函をお願いします。

